

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1102））

2. 日 時：平成30年7月3日 18時25分～20時05分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

吉村上席安全審査官、植木主任安全審査官、千明主任安全審査官、津金主任安全審査官、
田尻審査官、日南川審査官、竹内技術参与、山浦技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他7名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 土木耐震グループ 副長 他1名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、6月6日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

＜海水ポンプエリア竜巻防護対策施設耐震計算書＞

- 耐震評価フローについて、固有値解析モデルが固有値解析だけでなく設計用地震力の設定にも使用されているのか整理して提示すること。
- 構造強度評価について、評価方法、荷重の組合せ等を説明した上で計算方法を記載するなど、他の耐震計算書を参考に文章構成を見直すこと。
- 評価に適用する基準について、どの基準がどの部材（材料）に適用されるか整理して提示すること。
- 許容応力状態について、上位クラス施設への波及影響評価であるにもかかわらずⅢ_ASとする根拠を整理して提示すること。
- 作成した床応答曲線について、当該曲線を拡幅していない理由、地質のばらつきの考慮した理由等、設定根拠を、建物・構築物における設定根拠との整合性も踏まえて整理して提示すること。また、減衰定数の設定根拠について、整理して提示すること。
- 評価用地震動の抽出位置について、南北方向の断面図を整理して提示すること。
- 取水構造物の評価に関して、他の工認図書を引用する場合は適切な図書を引用しそれが明確になるように整理して提示すること。
- 入力地震動（震度も含めて）について、固有振動数算出における刺激係数等の数値を再確認し、保守的な設定となっていることを整理して提示すること。
- 鉄骨架構の固有値解析モデルについて、実構造を踏まえた適切なモデルであることを整理して提示すること。
- 鉄筋コンクリート部の評価対象部材の諸元について、整理して提示すること。

- 応力計算において、発生応力が最大となる部材の位置及び諸元を整理して提示すること。
- 鋼構造部の許容応力の算定式を追記すること。
- 鉄ボルトの断面積に関する定義を整理して提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ V-2-11-2-9 海水ポンプエリア竜巻防護対策施設の耐震性についての計算書